

県民の皆様・企業の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言については、3月7日までとされていた東京など1都3県について、3月21日まで再度延長することが、本日、政府において決定されました。

本県においては、県民、事業者、医療従事者の皆様のご協力により、感染は減少傾向となっておりますが、緊急事態宣言の対象区域である1都3県を始め、全国では、未だ継続して感染が確認されている地域があり、県民の皆様、企業の皆様には、引き続き、以下の取組について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

＜県境をまたぐ移動についての注意＞

- ◎ 緊急事態宣言を踏まえ、受験などやむを得ないものを除き、対象区域への移動については、自粛を強くお願いいたします。
- ◎ また、対象区域から、帰省や旅行などで、来県をお考えのご家族やご友人に、皆様から、自粛を強く働きかけていただきますようお願いいたします。
- ◎ やむを得ず、対象区域から戻られた方や、来県された方は、2週間は体調管理に努めるとともに、体調が優れないときは外出せず休養してください。
- ◎ なお、発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、速やかに受診・相談センターや市町の特別相談窓口へ連絡し、医療機関を受診してください。
- ◎ また、緊急事態宣言対象区域以外への移動は、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断いただくとともに、移動される際には、万全の感染防止対策を講じてください。

＜企業活動におけるお願い＞

- ◎ 対象区域への出張や、対象区域から県内への来訪については、控えていただきますようお願いいたします。
- ◎ また、対象区域からの来訪を伴う会議やイベント等の開催は控え、メールやテレビ会議などで代替していただきますようお願いいたします。
- ◎ 感染予防及び感染拡大防止のため、対象区域への移動があった従業員等に対する健康管理には格別の配慮をお願いいたします。
- ◎ 業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を引き続き徹底してください。

＜年度末・年度始めに行われる行事への注意＞

- ◎ 卒業式、入学式、入社式など、年度末・年度始めの行事については、人と人との間隔を十分に確保する等、感染防止対策を徹底してください。
また、歓送迎会、謝恩会や花見及びこれに類するものについては、会話の際にはマスクを着用し、大人数・長時間での会食には特に注意するなど、感染防止対策を徹底してください。感染防止対策の徹底ができない場合は、その実施を控えてください。
- ◎ 卒業旅行をはじめとする旅行は、なるべく混雑しない平日、また、いつもの仲間で行動する、大人数とならないようできるだけ分散するなど、協力をお願いします。
- ◎ 体調が優れないときは、行事や旅行の参加を控え、休養してください。

＜感染予防対策の徹底＞

- ◎ 感染拡大を防ぐためには、皆様お一人おひとりの行動が最も重要です。
「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「手洗い」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に注意する」など、引き続き、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- ◎ 外食の際には、新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店など、感染防止対策に取り組む飲食店を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策への協力をお願いします。

＜感染された方等への差別・偏見の防止＞

- ◎ 感染者、また、治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に所属の方、県外と往来のあった方などへの誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。
- ◎ 公的に出される感染情報を確認し、デマに惑わされないでください。
また、SNSなどで根も葉もない噂を拡げることは、本当にやめてください。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症は誰でも罹りうる病気です。お一人おひとりが相手を思いやる、そうした気持ちを忘れず、冷静な対応をお願いします。

令和3年3月5日

山口県知事 村岡 嗣 政